

### 令和4年度高等学校副教材『情報Ⅰ サブノート』の訂正に関するお知らせ

現在ご使用いただいております弊社発行の高等学校副教材「情報Ⅰ サブノート(情Ⅰ 710 準拠)」につきまして、以下、訂正がございます。先生方、生徒、保護者の方々に大変ご迷惑をおかけいたします。深くお詫び申し上げます。

誠に恐縮ではございますが、当該箇所につきましてご指導の際にご留意いただきますようお願い申し上げます。

#### 高等学校副教材「情報Ⅰ サブノート(情Ⅰ 710 準拠)」

頁・箇所	原文(誤)	訂正文(正)	理由
20頁・4～6行	▼氏名や生年月日などが含まれる、生存する特定の個人を識別できる情報を(①)という。 ▼(①)については、 <u>趣味、(②)、商品の購入履歴</u> など、組み合わせることで本人と識別できる情報も含まれる。	▼氏名や生年月日などの記述によって、生存する特定の個人を識別できる情報を(①)という。 ▼(①)の取り扱いは、 <u>(②)情報でも、ほかの情報を組み合わせることで容易に個人を識別できるものも個人情報となる。</u>	教科書の修正に伴い、より適切な表現にするため
20頁・26行	・(⑫) : <u>事業者側に規定違反があった場合に、(略)</u>	・(⑫) : <u>事業者側に規定違反などがある場合に、(略)</u>	教科書の修正に伴い、より適切な表現にするため
20頁・語群	<u>健康状態</u>	<u>個人を特定できない</u>	教科書の修正に伴い、より適切な表現にするため
21頁・大問1	【1】 <u>次の選択肢のうち、個人情報に該当しないものはどれか。当てはまるものをすべて選びなさい。解答の際は、組み合わせることで本人と識別できる情報についても、個人情報として考えなさい。</u> <u>ア. 氏名 イ. 住所 ウ. 使っている携帯電話の機種 エ. 生年月日 オ. 服のサイズ カ. 電子メールアドレス ドレス キ. SNSのアカウント情報 ク. 学歴 ケ. 年齢 コ. 靴のサイズ サ. 電話番号</u>	【1】 <u>個人情報保護法に関する次の文章について、正しいものには○、誤っているものには×で答えなさい。</u> <u>①住所は、生存する個人を特定できない場合であっても個人情報に該当する。</u> <u>②個人情報保護法は、個人情報の有用性に着目し、第三者への情報提供を推奨している。</u> <u>③個人情報を取り扱う事業者は、本人の求めに応じて個人情報を開示しなければならない。</u>	教科書の修正に伴い、より適切な表現にするため

24 頁・ 20 行	▼ほかにも、指紋や顔の特徴などを利用する(12) )や、「暗証番号+生体認証」のように異なる2つの要素を組み合わせた(13) )なども活用されている。	▼ほかにも、指紋や顔の特徴などを利用する(12) )や、「暗証番号+生体認証」などのように異なる2つ以上の情報を組み合わせた(13) )なども活用されている。	教科書の修正に伴い、より適切な表現にするため
24 頁・ 語群	<u>二要素認証</u>	<u>多要素認証</u>	教科書の修正に伴い、より適切な表現にするため
140 頁・ 語群	<u>二要素認証</u>	<u>多要素認証</u>	教科書の修正に伴い、より適切な表現にするため
150 頁・ 語群	<u>温度 (セ氏・華氏温度)</u>	<u>温度</u>	教科書の修正に伴い、より適切な表現にするため

※紙面データや解答データにも訂正があります。訂正内容はダウンロードページでご確認ください。